令和7年度家畜商講習会開催要領

1 開催日時

令和7年11月25日(火) 午前9時15分から午後5時20分まで 令和7年11月26日(水) 午前9時00分から午後5時15分まで

2 開催場所

岩手県水産会館 5階 大会議室 (盛岡市内丸16-1)

3 募集人数

64名(先着順)

4 受講対象者

家畜の取引業務に従事するため、免許の取得を希望する者。

5 講習内容及び時間

(1) 家畜の取引に関する法令 4 時間

(2) 家畜の品種及び特徴 4 時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間

6 受講料

3,400円 (岩手県手数料条例に定める額)

7 受講手続

(1) 受講希望者は、「家畜商講習会受講願」(様式第1号)に受講手数料相当額の岩手県収入証紙 (3,400円分)を貼付(消印はしないこと)の上、令和7年9月30日(火)までに岩手県農林 水産部流通課(〒020-8570 盛岡市内丸10番1号)あて郵送により提出すること。

なお、獣医師法(昭和24年法律第186号)第3条の規定による獣医師の免許を受けている 者又は家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第1項の規定による家畜人工授精 師の免許を受けている者で、家畜商法施行令(昭和28年政令第252号)第1条の4第1項た だし書の規定により講習時間の免除を受けようとするものは、様式第1号を提出する際に、

「講習時間の特例措置適用申請書」(様式第2号)及び当該免許に係る免許証の写しを添付すること。

(2) 受講者の決定

県は、受講希望者について所要の審査を行い、当該希望者に受講の諾否を通知する。

8 受講料の返還

「家畜商講習会受講願」 (様式第1号) の受理後に受講辞退又は欠席する場合であっても、受講料の返還は行わないこと。

9 その他の注意事項

受講者は講習会当日まで体調管理に努めること。当日までに発熱や咳等が続いている場合は、

受講を控えること。

なお、当日、会場で体調不良や発熱が確認された場合、受講をお断りさせていただく場合があること。

10 問い合わせ先

岩手県農林水産部流通課 流通企画・県産米担当 (電話:019-629-5731)